

和歌山県ヘリテージ年報 2018

第6期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

目 次

第6期ヘリテージマネージャー養成講習会を実施して

池内 茂雄 和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長（一般社団法人和歌山県建築士会会長）	1
事業の概要	2
修復概論(文化財保護の歴史と修理の考え方) 番 光（文化庁）	6
歴史的文化遺産の転用・活用のマネジメント 溝口 正人（名古屋市立大学大学院）	6
近代建築史概論 橋寺 知子（関西大学）	7
歴史発見の町歩き講座 中西 重裕（和歌山県建築士会）	7
文化財建造物の修復 結城 啓司（和歌山県文化財センター）	8
和歌山の寺社建築とその見方 鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）	8
文化財保護法と補助事業 川戸 章寛（和歌山県教育庁）	9
建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物 尾高伸一郎（和歌山県県土整備部）	9
文化財と防災におけるヘリテージマネージャーの役割 塩見 寛（静岡県建築士会）	9
建築と環境、田園集落 平田 隆行（和歌山大学）	10
町並み保存概論・演習1 町並み活用計画演習 神吉紀世子（京都大学）	
山本 隆重（湯浅町地方創生ブランド戦略推進課）	10
震災における文化財の被害と復旧活動 大野 敏（横浜国立大学）	14
和歌山県の民家 千森 督子（和歌山信愛女子短期大学）	14
文化財建造物の間違わない構造補強設計法 富永 善啓（株式会社 文化財構造計画）	15
登録文化財の登録手続きと調査 御船 達雄（和歌山県教育庁）	15
伝統的建造物の構法と修理法 鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）	16
伝統的建造物の耐震補強 榎原 健一（株式会社SERB）	16
世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財 仲 克幸、辰丸 嘉一、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）	16
地域文化資源の発見・保存・再生 後藤 治（工学院大学）	17
兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～ 沢田 伸（ひょうごヘリテージ機構世話人〈特命係〉）	17
演習2 大亦家住宅実測 -実測とは見ることに知ること- 和歌山県建築士会	
御船 達雄（和歌山県教育委員会）	18
演習3,4 私が見つけた登録文化財	21
中村家住宅主屋 吉本 真理	22
旧正宗屋酒店 細川 幸三	24
上富田町立郷土資料館（旧朝来小学校） 藍畑 春雄	26
東京大学 生産技術研究所 川添研究室 加太分室 地域ラボ（加太の漁具倉庫） 南方 一晃	28
古民家『カフェ れん』（旧楠本邸 離れ） 小畑 純	30
H30年度 第6期ヘリテージマネージャー養成講習会修了者	32
H30年度 第6期ヘリテージサポーター養成講習会修了者	32

第6期ヘリテージマネージャー養成講習会を実施して

池内 茂雄

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長
(一般社団法人和歌山県建築士会会長)

第6期ヘリテージマネージャー養成講習会が、成功裡に終了した事を大変、嬉しく思っております。

今年度の養成講習会はヘリテージマネージャー養成の他に建築士以外の幅広い分野に関わる人材をヘリテージサポーター(地域歴史文化遺産活用支援員)と呼び、6月から募集を行い、ヘリテージマネージャーが10名、ヘリテージサポーターが11名の修了となりました。

昨年と同様に若手から年配まで幅広い年齢層が参加され、それぞれの世代が交流しながら、熱心に勉強をしていく、この講習会は、ますます当士会の重要な取り組みの一つになっていくように感じております

平成28年度に湯浅町からヘリテージマネージャーの実践の場として、重伝建地区の宿泊体験施設や観光情報センター整備等の設計監理業務を建築士会が受諾し、平成29年度には和歌山市から和歌山市加太の砲台建物(弾薬庫・厠)の修復工事設計監理の業務、平成30年度は御坊市の御坊祭祭礼用具実測図面作成業務や広川町の浦家本宅等調査もヘリテージマネージャーがその業務を行い、修了生の実務にもつながってまいりました。

業務に携わったマネージャーの方はかなり、大変な業務であったとも聞いておりますが、和歌山県のヘリテージマネージャーの先駆者として頑張っていたいただき、今後のヘリテージマネージャー及びサポーターの発展に寄与するものだと考えております。

今年度の修了生の皆様も和歌山ヘリテージネットワーク協議会を立ち上げおりますのでご参加頂き、今後の活動にご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、講習会開催にあたり、協力して頂いた講師の皆様、関係諸団体の皆様に感謝を申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。

事業の概要

事業の名称：和歌山県ヘリテージマネージャー養成講習会

実施主体：和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会
(一般社団法人和歌山県建築士会)

後援：和歌山県教育委員会

実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

講習修了者数：ヘリテージマネージャー 10名
ヘリテージサポーター 11名

実施までの経過

その価値が知られないまま失われていく歴史的建造物は、全国的に年々増加してきており、これらの価値を発見し、町づくりに活かしていくことの出来る人材が永らく求められている。和歌山県内においても、これは同様であったが、それを担う人材となる、ヘリテージマネージャーの育成は、和歌山県では平成24年まで未実施であった。

そこで一般社団法人和歌山県建築士会の有志と、和歌山県教育庁文化遺産課の有志とで、ヘリテージマネージャー育成事業の実施に向けて準備を進め、平成25年度に初めて第1期目の講習会を実施し、35名の修了者を出すことができた。続いて平成26年度は第2期として講習会を実施し22名が修了し、平成27年度は第3期として講習会を実施し19名が修了した。また平成28年度は第4期として講習会を実施し16名が修了した。

平成29年度より受講資格を建築士に限らず、一般の方々も対象としたヘリテージサポーターも併せて養成することとした。平成29年度はヘリテージマネージャーが9名、ヘリテージサポーターが4名修了し、これによって講習会修了者の総数は105名となり、100名を超える人数となった。

平成30年度は第6期として計画した。実施にあたっては平成25～29年度と同様、建築士会幹部及び有志が、和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会を結成し、一般社団法人和歌山県建築士会事務局が、運営事務を担当し、和歌山県教育庁文化遺産課が協力した。

事業費については、文化庁の平成30年度文化芸術振興費補助金(文化遺産総合活用推進事業)に、補助事業としての採択を要望したところ、平成30年4月2日付け30庁財第390号によって、文化庁長官より補助金交付決定があり、事業を実施することとしたものである。

実施の組織

和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

委員長 池内 茂雄 (和歌山県建築士会会長)

副委員長 中西 重裕 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 仲谷 美幸 (和歌山県建築士会副会長)

副委員長 鈴木 史郎 (和歌山県建築士会常務理事)

運営委員 田邊 邦規 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 中西 達彦 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 明石 和也 (和歌山県建築士会理事)

運営委員 松本 有弘（和歌山県建築士会理事）
事務局員 中道 克浩（和歌山県建築士会事務局）
運営協力 御船 達雄（和歌山県教育庁文化遺産課）

募集

受講資格者は、ヘリテージマネージャーは従来通り、一級建築士、二級建築士、木造建築士とした。ヘリテージサポーターは、資格を問わないものとした。

募集は和歌山県建築士会HPに掲載したほか、機関誌『きのくに』に掲載し、平成30年6月7日より募集を開始した。その結果、ヘリテージマネージャーは11名、ヘリテージサポーターは11名の応募があった。

講習会の実施

講習会のカリキュラムは平成29年度のものと同様のものとした。

平成30年8月18日より平成31年2月23日まで、各土曜日で10回を実施した。実施カリキュラムはP.4～5に掲載している表の通りである。ヘリテージマネージャーは講義36時間、演習24時間（うち6時間は自主演習）、延べ60時間よりなるものとし、ヘリテージサポーターは、ヘリテージマネージャーの講義のうち延べ24時間よりなるものとした。修了には全講義・演習の受講を必須条件とした。ただし講義については、2日分に限って、ビデオによる補講を認めた。

8月18日に開講式を行い、講習会を開始した。開講式にあたっては、文化庁文化財部参事官(建造物担当)の文化財調査官番光氏と、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課課長栗生好人氏に来賓としてご臨席頂いた。

講義は和歌山県建築士会館3階ホールで実施し、演習は湯浅町の重要伝統的建造物群保存地区と和歌山市直川の大亦家住宅、及び各自の自主演習地において実施した。講師の先生方には各講義とも適切な講義を頂いた。

平成31年2月23日、最後の演習のあと修了生に修了証の授与を行った。授与は和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会委員長が行い、閉講した。今年度の修了生は、ヘリテージマネージャーが昨年度までの未修了者1名を含む10人、ヘリテージサポーターが11人であった。

事業の完了

講習会10日間、延べ60時間を完了し修了証を授与した後、本報告書を刊行し、平成30年度の事業を完了した。修了生名簿と事業報告書は建築士会HPに掲載し、公開している。

平成31年度はこれまでも踏まえつつ、修了生を対象により充実したスキルアップ講習会を実施する予定である。

平成27年7月20日には修了生間の交流、情報交換等の受け皿となる、和歌山ヘリテージネットワーク協議会を立ち上げた。平成28年度からは、和歌山市や湯浅町、広川町より歴史的建造物修復の設計監理業務委託を建築士会が受託し、講習会修了者が担当した。今後も歴史的建造物の保護と活用に取り組んでいきたい。



講習風景



演習風景(湯浅町)



演習風景(和歌山市直川)



修了証授与式

実施カリキュラム

(ヘリテージサポーターは赤字の講義を受講)

	日程	講義時間	内 容	単位	会 場	講 師
1	8月18日 土曜日	午前 1 9:30～10:00	開校式・オリエンテーション	－	会館 3 階 ホール	建築士会
		午前 2 10:00～12:00	修復概論（文化財保護の歴史と 修理の考え方）	2		番 光 （文化庁）
		午後 1 13:00～15:00	歴史的文化遺産の転用・活用の マネージメント	2		溝口 正人 （名古屋市立大学）
		午後 2 15:10～17:10	近代建築史概論	2		橋寺 知子 （関西大学）
2	9月8日 土曜日	午前 10:00～12:00	歴史発見の町歩き講座	2	会館 3 階 ホール	中西 重裕 （建築士会）
		午後 1 13:00～15:00	文化財建造物の修復	2		結城 啓司 （和歌山県文化財センター）
		午後 2 15:10～17:10	和歌山の寺社建築とその見方	2		鳴海 祥博 （元文化財センター）
3	10月13日 土曜日	午前 1 10:00～11:00	文化財保護法概説・各種補助事業	1	会館 3 階 ホール	川戸 章寛 （和歌山県教育庁）
		午前 2 11:00～12:00	建築基準法の歴史・現行基準法と 歴史的建造物	1		尾高伸一郎 （和歌山県）
		午後 1 13:00～15:00	文化財と防災における ヘリテージマネージャーの役割 （静岡県の実例）	2		塩見 寛 （静岡県建築士会）
		午後 2 15:10～17:10	建築と環境、田園集落	2		平田 隆行 （和歌山大学）
4	[演習 1] 11月10日 土曜日	午前 10:00～12:00	町並み保存概論	2	北の町 老人 憩の家、 湯浅町 湯浅 伝建地区	神吉紀世子 （京都大学） 山本 隆重 （湯浅町地方創生ブランド 戦略推進課）
		午後 1 13:00～15:00	演習 1	2		
		午後 2 15:10～17:10	町並み活用計画演習	2		
5	12月 1 日 土曜日	午前 10:00～12:00	震災における文化財の被害と 復旧活動	2	会館 3 階 ホール	大野 敏 （横浜国立大学）
		午後 1 13:00～15:00	和歌山県の民家	2		千森 督子 （信愛女子短期大学）
		午後 2 15:10～17:10	文化財建造物の構造補強	2		富永 善啓 （文化財構造計画）
単位小計				30	（講義 24 演習 6）	

(ヘリテージサポーターは赤字の講義を受講)

	日程	講義時間	内 容	単位	会 場	講 師
6	12月15日 土曜日	午前 10:00～12:00	登録文化財の登録手続きと調査	2	会館3階 ホール	県教委文化遺産課
		午後1 13:00～15:00	伝統的建造物の構法と修理法	2		鳴海 祥博 (元文化財センター)
		午後2 15:10～17:10	伝統的建造物の耐震補強	2		檜原 健一 (株SERB)
7	1月12日 土曜日	午前 10:00～12:00	世界文化遺産と文化的景観、 民俗文化財	2	会館3階 ホール	仲 克幸、辰丸 嘉一、 蘇理 剛志 (和歌山県教育庁)
		午後1 13:00～15:00	地域文化資源の発見・保存・再生	2		後藤治(工学院大学)
		午後2 15:10～17:10	兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～	2		沢田 伸 (ひょうごヘリテージ機構)
8	[演習2] 2月2日 土曜日	午前 10:00～12:00	演習2 大亦家住宅実測 ー実測とは見ることで知ることー	2	和歌山市 大亦家住宅	建築士会、 御船 達雄 (和歌山県教育庁)
		午後1 13:00～15:00		2		
		午後2 15:10～17:10		2		
9	[演習3] 自主演習		演習3 登録文化財候補の発掘と調査、 レポート作成	6		
10	[演習4] 2月23日 土曜日	午前 10:00～12:00	演習4 私が見つけた登録文化財 発表		和歌山市 勤労者総合 センター	建築士会、 県教委文化遺産課
		午後1 13:00～15:00	郭家住宅見学			
		午後2 15:10～17:10	討論、講評 講座修了式	2		
単位小計				30	(講義 12 演習 18)	
合 計				ヘリテージマネージャー 60、ヘリテージサポーター 24	(講義 36 演習 24)	

修復概論(文化財保護の歴史と修理の考え方)

番 光 (文化庁)

講師は文化庁文化財部参事官(建造物担当)の文化財調査官で、現在は整備活用部門において文化財防災等の指導を担当されている。講義では、まず「文化財建造物って何だろう」として、文化財の定義や、文化財保護法の冒頭で「活用」がうたわれていることが紹介された。

次に「文化財保護のあゆみ」として、明治初期の神仏分離令や廃仏毀釈により文化財が危機に陥り、古器旧物保存方(明治4年)、古社寺保存法(明治30年)が成立していった過程が説明された。また国宝保存法(昭和4年)により、城郭など新たな分野の文化財保護が進むとともに、規制と補助金が整備されていったという。続く「文化財保護法の概要」では、昭和25年に制定された現行法の説明があり、国宝、重要文化財の2段階の指定になったこと、改正により近代建築や民家、町並みまでも文化財として捉えられるようになったとされた。最後に「修理の考え方として」の説明があった。日本の文化財建造物は木造建築が主流で適切な周期での保存修理が欠かせないこと。修理にあたっては、復原(現状変更)は専門家の審議会を経て決定されること、旧部材は可能な限り再用すること、工法・技法の調査と詳細な記録作成の重要性などを、わかりやすく話して頂いた。



歴史的文化遺産の転用・活用のマネジメント

溝口 正人 (名古屋市立大学大学院)

「一つの建物には二つの用件がある。効用と美しさ。効用は所有者に帰属するが、美しさはすべての人に帰属する。」ヴィクトル・ユゴーの言葉を挙げられ、戦争により破壊されてしまったワルシャワ旧市街を95%復元した例を示された。内部は所有者が現代的に使い続け(効用)、外部は元に戻す(美しさ)ことによって、世界遺産となり、多くの観光客が訪れる街となった。文化財建造物は、まちづくりの元手となりうるが、保存のみならず活用していく為には、適正な価値を見出し、どうすれば使い続けられるか、使われてこそ建築であるとした。登録文化財制度のもとで評価の基準はどこにあるか、事例を示し話された。

文化財の場所性の話では、浅野川大橋詰の火の見櫓と移築された西福寺鐘楼を、屋敷構えとして残るものは旧山繁商店を挙げられた。使い続けるための方策としては、図書館へ用途転換した旧稲葉地配水塔や、飲食店となった旧三越湯を示された。建築基準法との整合を図る必要もあり、保存活用の基本は、価値の「みえる化」であるとした。時代ごとの変換を押え、外観を復元することで町並みに貢献できる。まずは調査から始まり、整備で大事なポイントは何か、どの様に計画していくかを教えて頂いた。



近代建築史概論

橋寺 知子（関西大学）

講師は、関西大学環境都市工学部建築学科の准教授で、明治期の建築界に注目し、西洋建築をどのように移入・摂取していったかを主に文献資料から探っておられる。また近代建築の保存・再生の問題にも関心を持ち、近年は特に大阪に建てられた近代建築の資料収集・調査を進めている。

講義はまず、近代建築の定義、特に日本の近代建築の説明から入られた。次に日本の近代建築のあゆみとして、明治初期からの擬洋風建築やお雇い外国人による、西洋建築の受容による近代化された主な建築物の事例を示された。それから、辰野金吾をはじめとする日本人建築家の誕生、そして、横山民輔、伊東忠太、武田五一などを中心とした日本の近代建築の追求、明治中期からの近代和風建築の事例を話された。大正期からは、分離派建築会の結成、関東大震災の復興、F.Lライト、ルコルビュジェの影響によるモダニズム建築の内容を紹介された。最後に、戦後建築として前川国男、坂倉準三等戦前期からのモダニズム建築家たちの活躍や、丹下健三、そしてメタボリズムへと移っていく近代建築史のお話をされた。

講義は日本建築の近代建築史が中心であった。大変わかりやすく、各々の時期をもう少し詳しく聞いてみたいと感じる講義であった。



歴史発見の町歩き講座

中西 重裕（和歌山県建築士会）

ヘリテージマネージャー・ヘリテージサポーター養成講座で学ぶ私たちにとって大切な役割に、広く市民に町の魅力を知ってもらうことがある。本年完成した「わかやままち歩きMAP①」には和歌山市内の中心部の北側を7つのコースに分けてまち歩きコースを示している。その内一熊楠が歩いた道一をまち歩き講座ルートとして行った。和歌山市は昭和20年7月9日の空襲で、市内一帯は焼け野原になったものの、今でも江戸から明治・大正・昭和にかけてその歴史が垣間見える場所や建造物が残っている。普段目していながら気付かずにいる建築遺産も多く、中西先生のご案内で歴史を紐解きながらの町歩き講座を行なった。

建築士会を出発し、市堀川に架かる「中橋」に向かう。東海道線京都桂川に明治31年に架けられた鉄道橋は、大正元年に架け替えられ徳島県に勝浦川にかかる牟岐線の鉄道橋に転用された。更に昭和28年徳島県からこの場所に運ばれ、道路橋として三度目のお務めをしている。菊竹清則氏のスカイハウスを彷彿させる交通機動隊和歌山分駐所は、歩道橋からの視線でも見学。紀淡海峡の海防視察のため紀州に来ていた勝海舟と会うために坂本竜馬も訪れていたことは驚きであった。寄合橋は昭和16年に完成した橋で、戦前は両側に酒造蔵が並んでいた。シルエットが美しい橋である。旧西本組本社ビルは大正末期に建てられた事務所ビルで当時のスーパーゼネコンの風格がある。町歩きは地域の魅力を発見する貴重な機会であった。



文化財建造物の修復

結城 啓司（和歌山県文化財センター）

公益財団法人和歌山県文化財センターは、和歌山県内で唯一、国宝や重要文化財建造物の保存修理の設計監理を行っている団体である。講師は、文化財建造物課副主査で、現在、紀の川市の旧名手本陣・番所整備事業の主任技術者として、設計監理にあたっておられる。

講義は、はじめに修復に対する考え方、手法について述べられた。また、文化財とはどのような定義があるのかという内容を、文化財保護法を引用されて説明された。続いて、担当された修復事例を写真と共に紹介された。金剛三昧院客殿及び台所の保存修理では、半解体、桧皮屋根葺替が、丹生都比売神社本殿の保存修理では、桧皮屋根修理と塗装修理の内容が、そして、安楽寺多宝小塔の保存修理では、一般の建造物とかわらない修理の内容や、特に、小建築ならではの、一階垂木の見え方の工夫は興味深い内容であった。



和歌山の寺社建築とその見方

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

講師は和歌山県文化財センターを定年退職されるまで、文化財建造物の修理技術者として、和歌山県内の国宝・重要文化財の保存修理の設計監理にあたられてきた。県内では数少ない文化財建造物の専門家である。

講義では、まずは建築年代の古い順から、和歌山の寺社建築について紹介された。県内でもっとも古いと考えられる慈尊院弥勒堂の厨子を皮切りに、金剛三昧院多宝塔、金剛峯寺不動堂、善福院釈迦堂など、県内の主な文化財が取り上げられた。また移築されて県内に残っていないが、かつて湯浅町内にあった京都の醍醐寺金堂が国宝に指定されていることも紹介され、中世から近世初期の和歌山の建築技術は素晴らしいものであったことを改めて知らされた。

続いて和歌山の寺社建築の彫刻について説明があった。中世では墓股内程度であった彫刻が、近世初期には木鼻や虹梁にまで及ぶようになったという。また長保寺大門の欄間彫刻等が紹介され、単に建物を飾るためだけのものではなく、彫刻のモチーフが採用された背景には中国故事等と関連があることが説明された。



文化財保護法と補助事業

川戸 章寛（和歌山県教育庁）

講師は長年和歌山県教育委員会文化遺産課で、文化財建造物保護行政を担当されてきた。

文化財保護法の歴史を紐解かれ、改正により文化財の範囲の拡大や保護手法の多様化、また地方公共団体の役割の明確化と拡大がなされたと話された。有形文化財の内、国が指定したものを重要文化財、保存活用が特に必要なものを登録有形文化財であるとし、その二つを管理または修理の補助、現状変更の制限等において比較して、解り易く説かれた。和歌山県文化財保護条例など、県内の保護制度の歴史についても説明があり、平成31年4月1日から施行される保護法の見直しについて説明を受けた。総論として、文化財の次世代への確実な継承に向けての改正であり、文化財の総合的な保存・活用のみならず、活用による地域活性化に役立てられるように、地域社会総がかりでその継承に取り組むことが重要であるとされた。また、各種補助事業の概要(事業主体、補助対象、補助率、補助事業の流れ等)を受け、県内の文化財への使われ方を教えて頂いた。



建築基準法の歴史・現行基準法と歴史的建造物

尾高伸一郎（和歌山県県土整備部）

建築基準法の歴史等と、現行基準法と歴史的建造物との関わりを中心に話された。既存建築物活用のキーワードとしては、①状態規制と行為規制。建築基準法における規制は、建物への制限と建築主等への制限がある。②既存不適格。規制の合理化を図り、既存ストックを安全に活用しやすくするための方向を示された。特に建築基準法第3条第1項第3号及び第4号で、保存建築物や伝統建築物に対しての、適用除外の方法を話された。③用途変更。平成30年6月の改正により特殊建築物の用途変更時、建築確認手続きが必要となるのは延床面積が100㎡から200㎡を超えるに改正された。基準法の技術基準は適用されるが、既存建築物活用の為の法改正で、建築基準法は緩和傾向にあるとした。④適用除外等では、ポイントを押さえた上で、高野山中門の再建、旧県議会議事堂の移築、湯浅町伝統建築物群保存地区の緩和等の事例説明を頂いた。



文化財と防災におけるヘリテージマネージャーの役割

塩見 寛（静岡県建築士会）

講師は、静岡県庁在職時から景観法、歴史まちづくり法施行への対応等景観まちづくりに取り組み、退職後は建築士のヘリテージマネージャー(HM)活動を制度と実務の両面にわたって推進し、現在景観整備機構まちづくり委員会委員長として活躍されている。

講義では、日本人の景観・環境との関わり方の歴史、景観行政の歴史と変遷からHM制度の成立と今後の展開の概要、現在存在する建築物の歴史的意味などHMとしての建築物の見方などの解説があった。その後、HM活動の主な対象となる登録有形文化財登録の静岡県での作業概要、重要伝統的建造物群保存地区内の建築物の保全活動の実態、静岡県内で行われた保存活動の成功事例、保存できなかった事例など紹介があった。

静岡県内の歴史的建造物のデータ化の状況とともに、静岡県ヘリテージセンターの平常時と非常時の活動内容が示された。センターが西部・中部・東部のブロックで事務局を置き、平時から住民(歴史的建造物所有者)・行政・職人と連携を進めている。歴史的建造物所有者からの相談を受たり、職人・職能組合と協定書を結び非常時に備えている。応急危険度判定が終われば、歴史的建造物の緊急調査を行う。建物が価値あることと修理・修復が可能である旨を示す青紙を貼る作業によって、被災後の公費解体による歴史的建造物の解体を少なくすることが可能である。今後の和歌山県内HMとそのネットワーク協議会の役割を考える有意義な機会となった。



建築と環境、田園集落

平田 隆行 (和歌山大学)

平田講師は和歌山大学システム工学部環境システム学科の准教授で、建築と環境、田園集落について研究をされてきた。イントロダクションとして、農山村の暮らしは、環境と人間が「調和的關係」であったと示された。次に、民家の地域性(外観から見た紀伊半島民家の地域性)として、紀伊半島の風土に対応した暴風雨対策がとられている。特に構造的な対策(デンゲタウケ・アマガコイ・オダレ・アマハジキ)など地域の特性と年間降水量、地形、河川水系や年間平均気温の分布との関係について詳しく述べられた。屋根葺材の特徴、屋根形状の特徴による分布についても示された。続いて、クラと小屋の地域分布については、降水量の多いところは少ない。石材の分布と杉皮葺の屋根材が紀伊半島では消滅してしまった事も紹介された。

最後に、はん濫が多い熊野川沿いの河原家(かわらや)や、水上げ小屋の話がされた。そして、農村漁村の建築(集落)にはその環境とより良い環境を築くための知恵が沢山詰まっている。その価値を評価し受け継いでゆく『目利き』が重要であり、今後ヘリテージマネージャーは、その役割を担わないといけないと締めくくった。



町並み保存概論

演習1 町並み活用計画演習

神吉紀世子 (京都大学)

山本 隆重 (湯浅町地方創生ブランド戦略推進課)

神吉紀世子講師は京都大学大学院教授で、都市計画、農村計画の専門家である。町並みや農村の自然環境と生活文化が、特徴的に展開していくことができる、空間再編のあり方を研究され、和歌山大学システム工学部で在職中、湯浅町の町並みが、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される際、調査や保存計画策定の指導にあたった。ヘリテージマネージャー制度と建築士の役割や伝建地区以外の伝統的な建物の重要性についても話が合った。

神吉講師の空き家活用対策の講義終了後、2班に分かれて演習課題の対象になっている見矢家住宅の実測調査を行った。途中、プレゼン用の現地の写真を撮りに行ったり、建物の様子を再確認に行ったりしながら、熱心な議論が続いた。最後に2グループのプレゼンテーションを行った。

A班は老朽化した一部を撤去して屋外テラスを設けたカフェと店舗(パン屋)とした。2階は現状を温存したうえで町並みの展望スペースとして活用提案した。

B班は建物の一部を撤去(減築)して入口の位置も変更したうえで1階を店舗として2階は観光客のために語り部さんコーナーとして「学び」や「人とのふれあい」ができる活用方法を提案した。





見矢家住宅現場調査



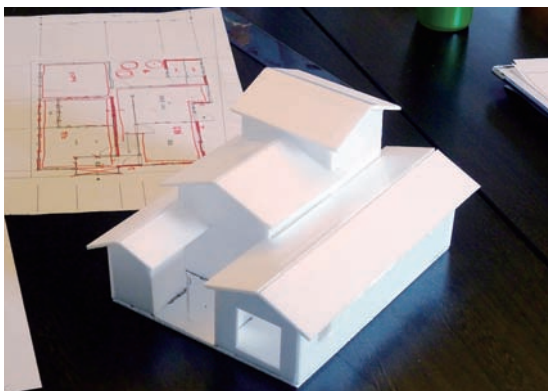
見矢家住宅現場調査



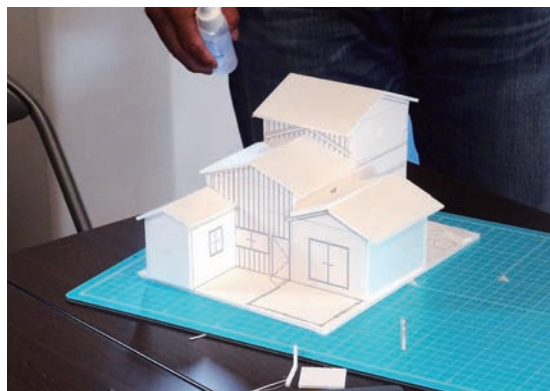
演習風景



演習風景



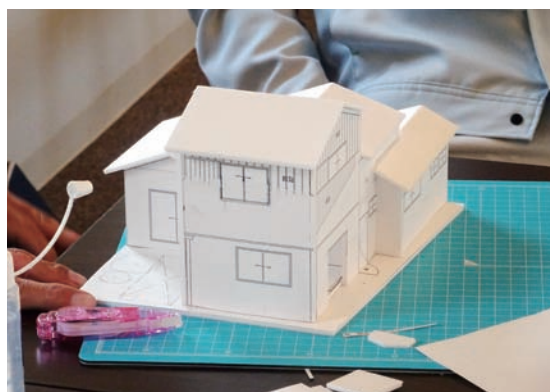
A 班活用提案模型



B 班提案模型



A 班活用模型



B 班提案模型

【ヘリテージマネージャー(課題レポート)】

見矢家住宅 リノベーション計画

作成者：吉本 真理

【見矢邸の特徴】

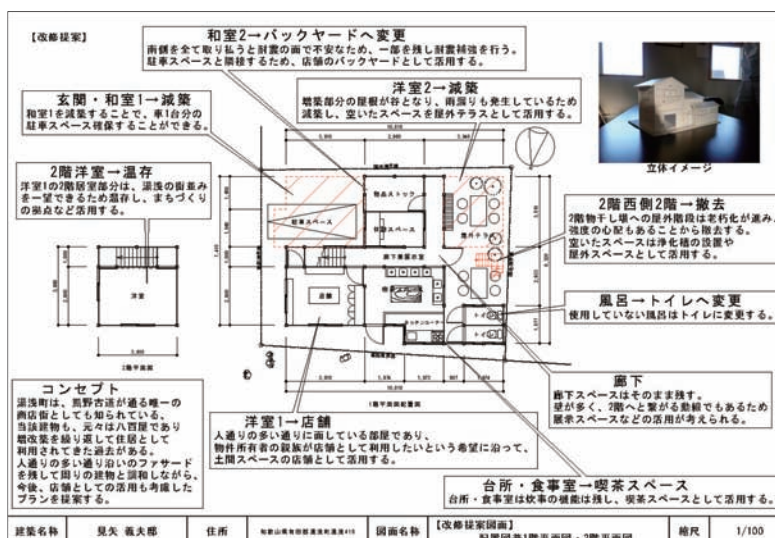
- ・湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区に位置する。

その中でも、「北の町老人憩いの家」の正面に伸びる通りに面し地元のお醤油屋さんや昔ながらの鮮魚店など、古い木造建物が遺り街並みを形成している中に並んで位置している。

- ・特に南側居室の天井に雨漏りによるシミが見られる。
- ・南側は元々ミカンの選果などを行う倉庫であり、増築をしている。
- ・元々は、現在の台所・食事室でお菓子や干物を売る八百屋であった。

2階からは前面の通りを見通すことが出来、周りの低い建物からは見ることのできない眺望を得ることが出来る。

- ・屋内階段からは2階の居室に上がることができ、屋外階段は下屋上の洗濯物干し場につながっている。



総評・感想

山本 隆重 (湯浅町地方創生ブランド戦略推進課)

今回で第6回目となる、湯浅伝統的建造物群保存地区での町並み保存・活用に関する演習は、これまでとは少し違う方法で、町並みの保存を念頭においた活用を検討していただきました。地区内には、築100年をこえるような古民家だけではなく、様々な時代の建物が残されています。伝建制度では、築50年をこえる湯浅の伝統的な様式を持つものを伝統的建造物として保存し、その復原に対して補助をしています。

今回、演習の対象とした見矢家住宅は、この伝統的建造物として保存していくかどうか調査をしている段階の建物でした。ご一緒させていただき神吉先生と演習方法を考える中で、それならばあえて町並み保存の仕組みや考え方の講義を演習のあとにして、受講者の方々には、大きく伝統的建造物群の保存と活用、ということの中で検討し、改修方法をプレゼンしてもらおう、ということになりました。

まえがき

ヘリテージマネージャー養成講習会第4日目、湯浅町伝建地区において既存建物(空き家)活用計画演習を行った。
所有者は、空き家の利活用を考えており、その利活用の参考になるべく、本書を提案いたします。

目 的

木造二階建て本瓦葺、専用住宅、築年不詳(築後50年以上と推測) 建築物を伝統的建造物として街並みとの調和を図り、保存修理、保存修景等(補助金活用)を行い利活用を図る。

提案(別紙図面添付)

本建物は空き家状態で保守管理状態も悪く、また外壁北面・東面には後付け壁が設けられ、内装仕上も改装・改修が繰り返された跡がみられ、建築当時とは違った状態となっています。

伝統的建造物として周辺環境に調和させ、所有者の希望する利活用を促進する為、次のような提案を行います。

物品販売兼カフェ店

- 2階部分撤去(減築) ● 玄関(東側)撤去 ● 鉄骨造物干し場撤去 ● 外壁後付け部分(看板用下地壁?)取外し
- 北側・東側外壁部に出入口を設け、角部には耐力壁を配置
- 物販コーナー・カフェコーナー・バックヤード・休憩トイレにエリア分け ● 物販コーナー上部吹抜け

まとめ

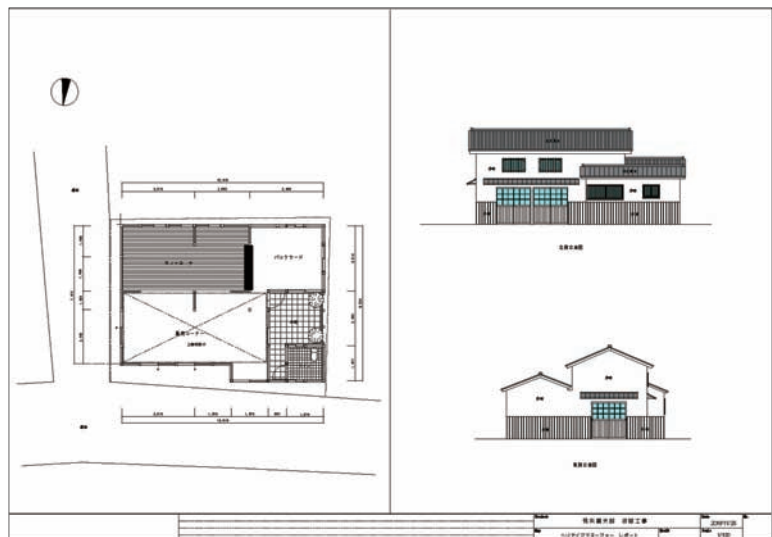
本件建物は伝建地区内に有り、歴史的景観を損なわないような改修が求められた。

所有者の意向として、物品販売(パン屋)を行なえばとの希望を反映し、建物内外の修繕改修を行う。

建物外観は、2階部分を撤去し、1階高屋根部に合わせる事により内部店舗に吹抜け空間を設け、上部壁には明り取り窓を配し面格子を取付、外壁には杉板張り漆喰塗り仕上とし周辺との調和を図った。

内部は物販コーナー、カフェコーナー、バックヤードとエリア分けし、物販コーナーは床仕上に炭モルタルを用い、カフェコーナーは床に杉板張り、内部壁は腰杉板、上部漆喰、吹抜け部は梁を表し、暗くなりがちな内部を北面窓で全季節均一な採光を確保した。

以上の、修理を行う事により、伝建地区としての歴史的景観を保全すると同時に、建物のメンテナンス性向上、耐震性能向上を図り、今後数十年の長きに渡り地域の建物として存続していければと考えます。



そのプレゼンには、所有者の方にも同席していただき、実際に今後の活用方法を考える参考にしてもらうことにしました。

2つの班に分かれて演習に取り組んでいただいた結果、現状建物の大枠を維持したまま、内部空間を活用のために変更するプランと、一部を減築するプランが提案されました。元々、八百屋として利用しようとしていた歴史を持つ建物であることを踏まえ、店舗として活用していくことを前提にしたことは共通でした。

伝建制度の修理において重要なのは、その建物の特徴は何なのか、その建物が歩んできた歴史を繋いでいくことができるか、という部分だと考えています。ヘリテージマネージャーの皆様方によって、その建物のこれまでとこれからを繋ぐような保存・活用が、様々な歴史的建造物で行われていくことと思います。今後とも、実行委員会並びにヘリテージマネージャーの皆様の益々のご活躍を期待しております。

震災における文化財の被害と復旧活動

大野 敏 (横浜国立大学)

講師は横浜国立大学大学院教授で、建築史の研究者であるとともに歴史的建造物の実践的な保存や修理でも大変活躍されている。

講義はまず、東日本大震災の概要の説明、そして日本建築学会関東支部(歴史意匠専門研究委員会)の対応がどの様になされたかを4段階に分け時系列的に説明された。さらに、応急危険度判定と文化遺産災害調査について、危険度判定的には危険であるが、文化財的には復旧可能だとする判断をすることが重要であるとも述べられた。次に、文化財ドクター派遣事業の概要と、神奈川県と茨城県の文化財被害状況調査の実例を挙げ、液状化被害や大壁造の商家、瓦葺き、茅葺、土壁などの被害状況を話された。また、実際におこなった宮城県南三陸町の津波被害を受けた遠藤家屋敷(古民家)の調査と、茨城県真壁町(重伝建地区)における「壁土づくり」の活動での、様々な土蔵の壁面維持方法と補修方法も紹介していただいた。所有者と「一緒に知り、考える」姿勢の大切さをあげられた。さらに、所有者の体験や想いを理解し、建築が持つ固有の魅力を的確に把握する。また、建築の履歴と破損を把握し、そして、それらを所有者にわかりやすく伝え、建築の将来について所有者と共に十分検討し、記録を作成するという、技術者倫理と民家の継承手法に関する基本的モラルの重要性を示された。

最後に、重伝建地区の宮城県村田町にある、森家修理への協力事例の話聞かせて頂いた。大切なことは、歴史性を第一に尊重する部分、継承のために補強する部分、利活用に十分配慮する部分のバランスを全体的に配慮、検討することが重要であると述べられた。HMの役割と講習会の重要性をあらためて認識させられる講義であった。



和歌山県の民家

千森 督子 (和歌山信愛女子短期大学)

千森講師は和歌山信愛女子短期大学生活文化学科生活文化専攻の教授であり、長年和歌山県内の民家について調査されてきた。講義では、紀北・紀中・紀南における農家住宅の違いや和歌山県内の民家が地域ごとに特色が違ふことが説明された。

紀北地域の農家住宅は農作業(屋内作業)のための場として、広い軒下空間のある茅葺民家(かつらぎ町)や貴志家、奥家などの近代上層農家屋敷の解説をされた。

紀中地域の農家住宅では貴志川上流、金屋町、清水町、日高川流域の農家住宅の間取りの特色について解説された。紀南地域の農家住宅は平面構成の変遷について解説された。

民家と町並みについては和歌山市嘉家作丁、海南市黒江、湯浅町などの代表的な建物と町並みを紹介された。

紀伊半島の自然風土について家屋や屋敷構え、配置など様々な暴風雨対策や工夫についても解説された。紀伊半島は比較的台風が常襲する地域であり、その対策として横殴りの暴風雨など防ぐための軒や板囲いについての特色や工夫などを説明された。地域の自然環境が建築物に多くの影響を与えていることを学ぶ貴重な機会であった。



文化財建造物の間違った構造補強設計法

富永 善啓（株式会社 文化財構造計画）

富永講師は構造設計事務所を経て、文化庁の外郭団体である文化財建造物保存技術協会に構造担当として入会し、数多くの文化財修理の耐震診断・構造設計を担当されまして現在は大阪で設計事務所を開設されている。

講義は初めに文化財建造物の構造補強についての方針・捉え方について説明があり、その中で文化財建造物に補強はいらないのではないかと意見に対し、適正に耐震診断を行い補強して活用出来ることが文化財の保存につながるという見解を示された。

また、文化財にふさわしい補強の考え方を分かりやすく伝える事を構造補強メガネ論という表現方法で示した。後半では補強の実例を写真を用いて紹介し、見せる補強、見せない補強とあるなかで、一般建築の補強と違って、必ず可逆的な構法を採用するべきであり、文化財との区別性も大切であるとされた。大事なことは文化財にとって、最小限度の干渉となるように計画するということであると説明された。



登録文化財の登録手続きと調査

御船 達雄（和歌山県教育庁）

講義は、文化財登録制度、和歌山県における当面の課題、今後の展望とヘリテージマネージャーの役割、登録手続きの実際、調査の方法とまとめ方、何を登録文化財にするか、という内容で進められた。近年の事例として新宮市三輪崎青年会館の紹介をされた。

特に和歌山県における当面の課題としては、多様性を出すこと、すなわち新たな価値の発見が必要であると述べられた。また、登録手続きと調査の方法に関して、具体的な資料を示され、所見の書き方、写真の撮り方等、わかりやすく説明された。

最後に、今回のヘリテージマネージャーの講習会最後の課題となる「私が見つけた文化財」のまとめ方を具体的に説明された。その際に、ありふれた存在である建築に、いかなる価値を見いだすかが大切であると示された。



伝統的建造物の構法と修理法

鳴海 祥博（元和歌山県文化財センター）

講義の冒頭で、修理をどのように計画するか、またいくら修理費がかかるのかが大きな課題であり、講師が文化財修理の度に歩掛りデータを蓄積してきた経験が話された。資料として配布された歩掛り表は、各部位の修理に大工が何人かかったのかが一目瞭然となったもので、非常に参考になるものであった。

続いて昭和30年代から建築教育で使われてきた「構造用教材」を元に説明があった。木造在来工法は「在来」の言葉から伝統工法を継承していると考えがちであるが、実はそうではなく「構造用教材」で元は洋風構造とされていたものが、在来工法と呼ばれるようになっていったことが明らかにされた。

昭和25年の建築基準法で伝統工法は建築出来なくなり、現在の建築教育プログラムに伝統工法はない。建築士は伝統工法を実地で良く見て理解して欲しいとのことであった。

次に保存修理の計画と実施の流れについて、説明があった。修理計画の立案では、現状の把握とともに歴史的価値の把握が大切であるとした。また破損の原因の究明も重要である。文化財の保存修理は一般の新築工事と異なり、分解工事と調査を行った後、実施設計が初めて固まるという特徴がある。また本物を残すことこそが大切で、全ての部材の50%以上の再利用を目指すという文化財修理の基本的な考え方が示された。

伝統的建造物の耐震補強

檜原 健一（株式会社SERB）

講師は株式会社SERB(サーブ)の代表取締役である。

限界耐力計算による木造建物の耐震設計において、氏が携わった耐震補強マニュアルのご紹介をいただき、耐震性能評価手順及び調査のポイントを示された。引き続き木造建築の軸となる木の老朽化について話され、地盤と地震力の関係図や活断層のマップを使い、どの様に建物に影響を与えるかを詳しく講義された。

その後、1995年の阪神・淡路大震災以後、2016年の熊本地震、鳥取中部地震までの調査と復旧・耐震補強の事例を写真とともに詳しく解説頂いた。具体的には、最初に貫構造について実物大実験の動画を観ながらその粘り強さについて説明され、続いて斗拱(組物)の仕組みとその特徴や働きについて、さらに壁面では板壁や土壁の地震時に及ぼす影響と、筋違い等で過度に補強をした場合は、逆効果にもなることがあるケースなどの説明があった。歴史的建造物の耐震方法として限界耐力計算についての考え方が示された。今後の補強方法として取り入れられていくことになるであろう、仕口ダンパーやカーボンシートを用いた補強方法について実例から紹介頂いた。



世界文化遺産と文化的景観、民俗文化財

仲 克幸、辰丸 嘉一、蘇理 剛志（和歌山県教育庁）

仲講師は和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課の主幹兼世界遺産班長で、世界遺産や日本遺産を担当されている。講義ではユネスコ世界遺産条約の概要や、コアゾーンやバッファゾーンの概念等遺産を守るためのしくみについて説明があった。また2004年に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の紹介と、追加登録に向けた課題についても説明があった。

辰丸講師は文化遺産課の副主査で、名勝や天然記念物の文化財、文化的景観の担当をされている。まず2005年の文化財保護法改正で生まれた文化的景観についての説明があり、和歌山県で唯一重要な文化的景観に選定されている「蘭島及び三田・清水の農山村景観」(有田郡有田川町)について解説があり、修理や整備の状況も紹介された。

蘇理講師は文化遺産課の主査で、民俗文化財の事務を担当されている。和歌山県における民俗文化財について設定出来る様々なテーマと、その保護の課題について説明があった。また祭礼と町並みの関わりや、山車と建築との類似性についても説明があった。最後に災害時の文化財レスキューについて、ヘリテージマネージャーの協力をお願いしたいと結んだ。



地域文化資源の発見・保存・再生

後藤 治（工学院大学）

講師は工学院大学の理事長で、長年地域の文化財を守る研究に取り組まれている。（公社）日本建築士会連合会の全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会運営委員会の委員長も務められている。

講義では始めに「調査編」として、岐阜県郡上市石徹白伊織家住宅の調査を例に、一見すると特徴があるとは見えない民家を、調査をすることで、豪雪地帯に適合した造りであって、そのために4寸角の垂木や軒の出が短いことが紹介された。続いて愛媛県宇和島市津島町若松や秋田県横手市増田町の町並みが紹介され、調査によって地域性や町の歴史を明らかにしていくことが大切だとされた。

次に「計画・設計編」として、保存活用計画の策定について説明があった。保存には優先順位があり、外観と内部、意匠と素材など、価値を注意深く見定める必要があるとされた。一方で活用を図るために改造を受け入れることも大切で、海外の事例も含め説明があった。続く「実施工事編・まちづくり編」では、すぐれた修理が近隣の自主的な修景につながった事例が紹介され、修復工事は地産地消にもつながるとされた。

最後に「法制度編」として、建築基準法と歴史的建造物の保存の問題を取り上げ、建築基準法第3条第1項第3号「その他条例」の活用がこれから必要となるとされた。



兵庫県ヘリテージマネージャー ～立ち上げから現在まで～

沢田 伸（ひょうごヘリテージ機構世話人〈特命係〉）

阪神淡路大震災の教訓から、全国で初めて兵庫県でヘリテージマネージャーの制度が創設された。ヘリテージマネージャーという制度及び人づくりに、講師は大きな役割を果たされた。

震災により、神戸旧居留地15番館は崩壊したが、重要文化財であったため復元された。しかし、第一勧業銀行神戸支店などの、建築物が公費解体によって取り壊された。このような課題を解決し、貴重な建築物の維持保全に関する技術力を高める為ヘリテージマネージャーを誕生させた経緯が述べられた。

ひょうごヘリテージ機構(H2O)においては、ネットワークの構築、地元ヘリテージマネージャー大会の開催、自発的な研修会、近代住宅定期点検活動の骨格づくり、地区活動と地域・行政との連携等々の草創期から、その後の地元及び全国展開に至る内容も話された。特に熊本地震対応の九州ブロックの協力体制に習う、全国各地域の協力体制を確立することの重要性、その為には他地域と日頃の交流の促進を図ることが肝心であることも述べられた。



演習2 大亦家住宅実測 ―実測とは見る事知ること―

和歌山県建築士会

御船 達雄（和歌山県教育委員会）

今回の課題として使用する大亦家住宅は和歌山城より明治時代に移築されたと言われる建物であり主屋と長屋の二棟が現存している。

午前中の演習は長屋棟の実測演習を各名々で行った。また調査時には建物所有者よりの聞き取り調査を行う受講生も見受けられた。調査終了後に各野帳の講評を行った。

午後からは3つの班に分かれて大亦家住宅の活用方法についてグループ提案を行った。

A班は「直川地区の人々の交流の場」として提案した。

集会場や憩いの場(各種教室)としての活用や周辺地域の歴史的建造物MAPの拠点する内容であった。

B班は「古民家レストラン」として提案した。

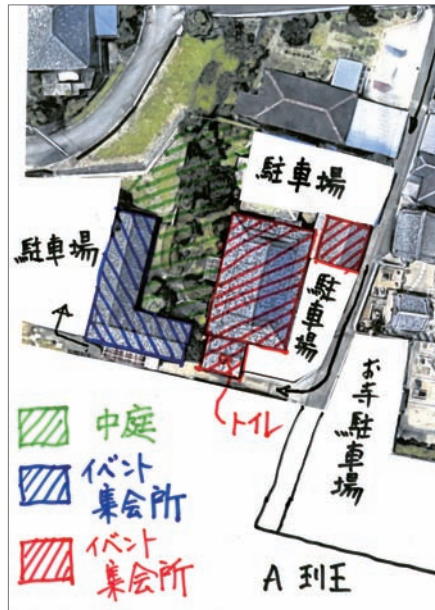
主屋棟については耐震補強を行って古民家レストランとし、長屋棟については主屋に関連付ける形のギャラリーとする内容であった。

C班は「宿泊施設」として提案した。

主屋棟については運営者の居住スペースとして使用して、長屋棟については5室の宿泊室を設けて、その他の附帯棟はミュージアムとして使用する内容であった。



A班



「直川地区の人々の交流の場」 大亦家活用案（A班）

- ①直川地区の人々の憩いの場として活用
 焼き物教室・俳句教室・生け花教室） 各種教室として活用
 カラオケ教室・茶道教室・盆栽教室）
- ②イベント集会場として活用
 - (a)ピアノ発表会
 - (b)お茶会の会場
 - (c)落語会
 - (d)①の公民館教室活動の発表の会場として利用
- ③地域の歴史的建造物めぐりの拠点地として MAP作りも
 - (a)直川観音
 役の行者の行場場の1つで松尾芭蕉の訪れた碑もある
 かみなが姫伝説(道成寺の宮子姫との関連)
 - (b)しょうぶ井がある(江戸時代)
 紀州・徳川のお殿様がお正月に清水を汲み上げた井戸が残っている
 - (c)浄源寺(真言宗の寺)
 織田信長の紀州攻めの時に雑賀党として出陣した時、決死の覚悟を
 して極楽浄土へ願った碑が残る
 - (d)丹生神社
 大きなイチョウの木あり
 - (e)直川地区は江戸時代は水野藩(新宮・田辺?)であったその歴史

B班



金銀屋根の古民家レストラン

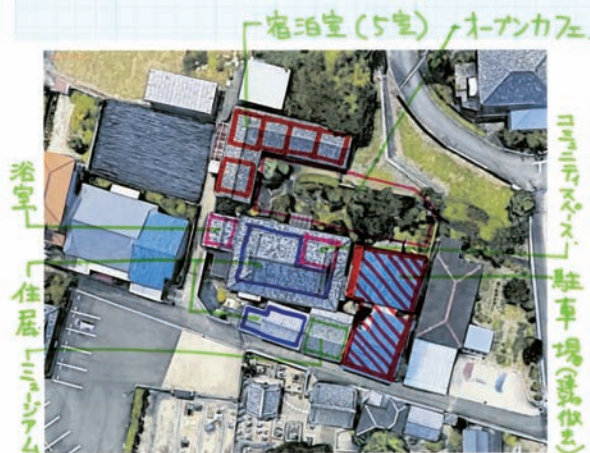
グループ 代表 Bグループ(古瀬、細川、大谷、藍畑)

- ※主屋を耐震改修し、古民家レストランとして利用する。又、長屋については、主屋と隣接する様な形でギャラリーとして利用する。
- ※駐車場スペースには、主屋・長屋以外は、解体撤去し、設ける。
- 古民家レストランは、地元の食材を利用し、農産レストラン的な店とし、有名店を提携し集客する。
- 長屋は、現状のまま利用する。
 屋根、外壁、内壁は修繕とする。
 ※一部既存事務所は、撤去し広間スペースを設ける。

C班

C班

歴史的建造物に泊まる



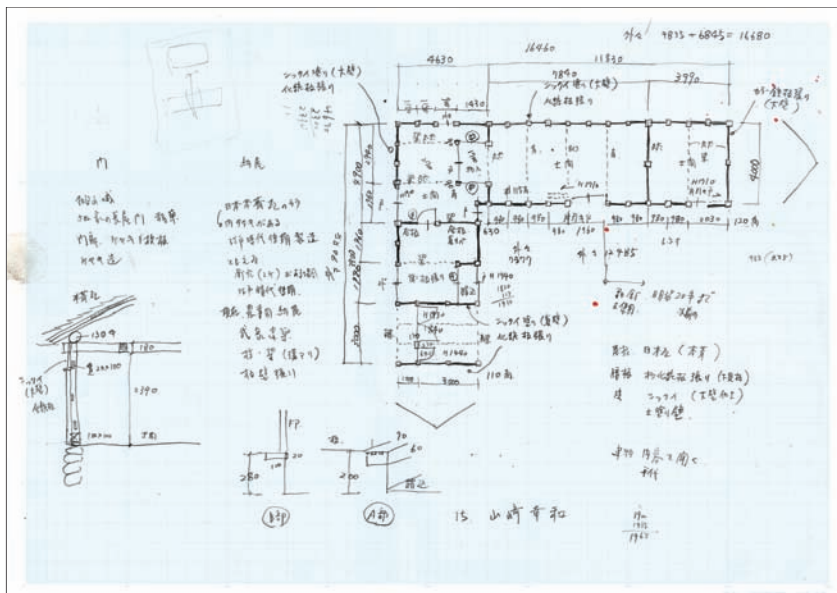
本建物は敷地全体を旅行者(主に外国人)へ向けた宿泊施設として活用を考慮する。

本敷地は六ヶ谷駅より近く徒歩での乗客も見込むこととする。

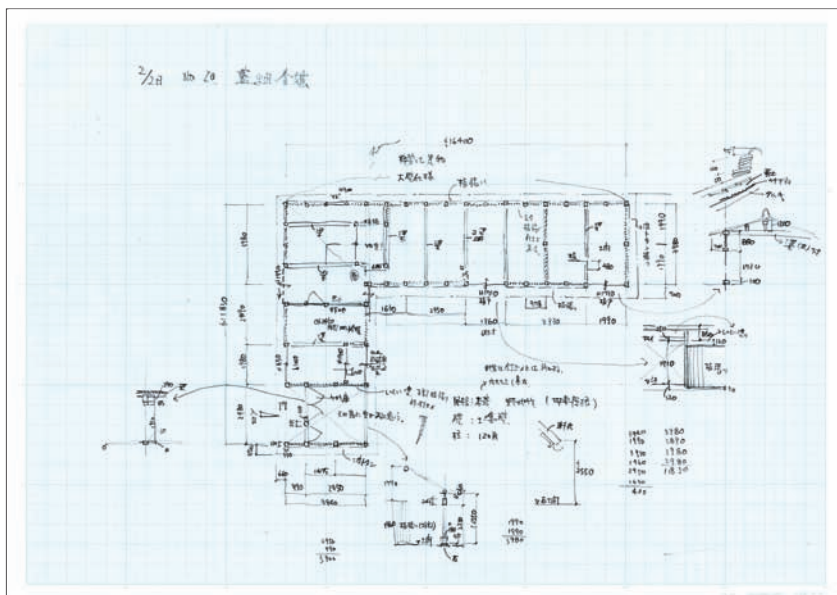
住宅部分は運営者を募り、住みながら経営することを想定する。

長屋を5室程度の宿泊室、住宅の一部を旅行者のコミュニケーションスペースとし、道路沿いの建物は駅近域下の道構であることにふたふたを展示展示するミュージアムとする。

(野帳)
山崎 幸和



(野帳)
藍畑 春雄



編 集 委 員	中西	重裕
	仲谷	美幸
	鈴木	史郎
	田邊	邦規
	御船	達雄
	中道	克浩

和歌山県ヘリテージ年報 2018

第6期ヘリテージマネージャー養成講習会報告書

2019年3月

発行・編集：和歌山県ヘリテージマネージャー育成事業実行委員会

事務局：(一社)和歌山県建築士会

〒640-8045 和歌山県和歌山市卜半町38番地

TEL 073-423-2562 FAX 073-433-2772

印刷所：中和印刷紙器株式会社



「平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産総合活用推進事業)」